

従業員の福利厚生に「弁護士EAP」のご案内

EAP…従業員支援プログラム、従業員のメンタルヘルスケア



離婚、相続、交通事故…誰もが悩みをかかえながら生きる時代です。
 弁護士に相談するだけで安心したり、スッキリしたりするものです。
 最近、元気のない従業員はいらっしゃいませんか？
 「離婚で悩んでるのか。弁護士に相談したら？」
 その弁護士相談を、私どもがお引き受けいたします。
 職場のメンタルヘルスケアとして、また、従業員の福利厚生として、
 「弁護士EAP」（従業員様対象の弁護士による法律相談）を
 ご案内いたします。



弁護士EAP 会社の3つのメリット

- ① 従業員の悩みスッキリ、生産性アップ
- ② 従業員が相談できる弁護士の安心、他社と差別化
- ③ 従業員のプライベートトラブルに上司が巻き込まれない！セーフティネット効果



弁護士法人松柏法律事務所がご提供する「弁護士EAP」の内容

- 従業員様1人あたり、月額100円（消費税別）（会社負担）
- 従業員様は、無料で、弁護士による法律相談（面談）を受けることができます（ただし、同一案件につき3回まで）
- 従業員様が、当事務所に事件をご依頼される場合は、別途、ご本人様に弁護士費用等をご負担いただきます。

弁護士EAPでご相談いただける内容

- 離婚、相続、後見、交通事故、犯罪・刑事事件、民事信託など、個人の法律問題

弁護士EAPでご相談いただけない内容

- 会社の業務については、ご相談いただけません。顧問弁護士サービスをご利用ください。
- 労働問題、職場問題、会社との間のトラブルなど、会社（使用者）が相手方となる問題については、従業員様からご相談いただけません。

一人あたり

100円/月
から導入可能

弁護士法人松柏法律事務所の「弁護士EAP」の説明が聞きたい

フリガナ	
貴社名 (必須)	
〒	都道府県
ご住所 (必須)	市区町村
ご担当部署名 ご担当者様名 (必須)	
お電話番号 (必須) ファックス番号	
E-mail (必須)	@



弁護士法人
松柏法律事務所

わたしたちについて...

1 男性弁護士、女性弁護士が複数在籍

当法律事務所では、男性弁護士、女性弁護士が、複数在籍しています。チームを組み、困難な事件にも取り組んでいます。

2 有数の相談実績

当法律事務所に在籍する弁護士の多くは、法曹としての経験を10年以上を有しており、「企業法務」「離婚」「相続」などを重点的にご担当させていただいております。

3 地域に根ざした法律事務所 大阪、奈良の2カ所に事務所があります。

当法律事務所は、地域に根ざした法律事務所です。奈良県内の方、大阪府、京都府にお住まいの方から、主にご相談をいただいております。



お問合せ

奈良弁護士会所属

弁護士法人松柏法律事務所 生駒事務所

〒631-0003 奈良市中登美ヶ丘6-3-3 リコラス登美ヶ丘A棟202号
※リコラス登美ヶ丘の駐車場<90分無料>をご利用いただけます。ご来所時に駐車券をお持ち下さい。

TEL (0742)81-8361 <https://shohaku-law.jp>

